

令和8年3月25日

新入生生徒保護者各位

宮城県仙台東高等学校
校長 藤垣 庸二
(公印省略)

高等学校 CYOD（個人端末利用）について

— 保護者のみなさまへの御案内 —

新入生および保護者の皆さま、このたびは、御入学おめでとうございます。

県立学校では、授業や家庭学習において1人1台の端末を活用し、生徒一人ひとりの理解度や関心に
応じて学ぶ「個別最適な学び」、他者と協力しながら課題に取り組む「協働的な学び」の一体的な充実を
図っています。

こうした学びの中で、生徒の皆さんには、個人所有の端末を活用しながら、データの重要性や活用方
法、情報セキュリティなどについて理解を深め、デジタル社会における良き担い手として成長してほし
いと願っています。

これらの学びを効果的に進めるため、学習に使用する端末は、原則として、各御家庭で御準備いた
だくこととしております。保護者の皆様には御負担をおかけすることとなりますが、こうした取組の趣旨
を御理解いただき、みやぎの子どもたちがデジタル社会で活躍できる人材へと成長していけるよう、御
協力をお願い申し上げます。

1 CYOD（個人端末利用）の概要

CYOD（Choose Your Own Device）とは、学校で定めた条件を満たす個人所有の学習用端末を、生徒
一人ひとりが用意し、授業や家庭学習で活用する仕組みです。端末は「学習のための道具」として使用
します。

<主な活用場面>

調べ学習・課題作成 レポート・プレゼンテーション
協働学習・オンライン教材の活用 家庭学習・課題提出 等

2 端末の準備について

端末の購入方法

以下のいずれかの方法で端末を御準備ください。

- ① EC サイト（推奨端末販売サイト）から購入
- ② 本校の定める仕様条件を満たした端末を、家電量販店等で購入

※県 EC サイトの利用は必須ではありません。

※詳細な仕様条件や EC サイトの情報は、別紙または学校 HP を御確認ください。

※今年度購入に関しては 20,000 円の補助があります。別紙の内容をお読みください。

3 端末について

推奨端末：Apple iPad（第10世代以降）

※自宅にある場合は持ち込みでも可

- ・iPad（第8、9世代以前はOSのサポート期間のみ使用可）
- ・iPad Air（第5世代以降）
- ・iPad Pro11（第4世代以降）

※iPad Miniは画面サイズが推奨使用よりも小さいため不可としています。

※上記、県のCYODの推奨規定を参考に設定しています。また、サポート期間が切れている端末は使用できませんので購入の際、御注意ください。

※端末の修理や、個人利用に関する設定変更には対応できません。

4 端末の保証・破損・故障について（重要）

CYODで使用する端末は、生徒個人の所有物です。

【御家庭でお願いしたいこと】

購入時のメーカー保証・延長保証・動産保険等への加入を検討してください。

ケース使用など、破損防止対策を行ってください。

【御理解いただきたい点】

落下・破損・水濡れ・故障・紛失・盗難等が発生した場合の修理・交換費用は原則として家庭負担となります。学校では、端末に対する補償や保険対応は行いません。

修理等は、購入店・メーカーへ直接御相談ください。

5 端末の貸与（貸出）について

経済的事情などにより、端末の準備が難しい場合には、宮城県教育委員会から端末を貸与する制度があります。

【貸与について】

貸与を希望する場合は、申請（LoGoフォーム）が必要です。

一定の基準に基づき、貸与の可否を決定します。

貸与端末は学習目的にのみ使用し、卒業時などに返却します。

※申請についてはダウンロードされました別紙「入学手続き案内」を参照してください。

※貸与端末であっても、故意または著しい不注意による破損等の場合、修理費用を負担していただくことがあります。

6 御家庭へのお願い

端末は学習目的で使用するものです。御家庭でも、使用時間・利用内容に関するルールづくりをお願いします。不安や困りごとがあれば、早めに学校へご相談ください。

学校と家庭が連携し、生徒の安全で効果的な活用を支えていきたいと考えています。

問い合わせ先

宮城県仙台東高等学校 教務部

担当 貝森・摺澤

電話 022-289-4140

FAX 022-289-4383